別添様式4

鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(平成28年度報告)

事業実施主体名:深浦町鳥獣被害防止対策協議会(構成市町村:深浦町)

1 被害防止計画の特徴等

深浦町は海岸線が78kmに及ぶ広い地域となっているため、鳥獣被害対策実施隊を結成し、迅速な有害鳥獣の追払い、パトロール、捕獲の体制整備を行うとともに、野生鳥獣侵入防止効果検証試験を実施し、効果の高いものについては導入する。被害防止のための集落環境づくりや取 組活動等を広報誌により地域住民に周知し、自治会や農業者団体と実施隊が連携して、一斉追い払い活動を推進する。また、これまで当該地域で確認されなかったアライグマやニホンジカの日整情報が増えていることから、これらを対象鳥獣に追加し、対応している。

2 事業効果の発現状況

3 被害防止計画の目標達成状況

ニホンザルに対して、銃及び籍わなによる捕獲や緩衝帯の設置、追払いにより、被害面積及び被害金額の目標を概ね達成することができた。しかし、被害が大規模農場に集中していることや、被害を受けた農業者の生産意欲が減退し、営農放棄による耕作放棄地発生の助長になりかねないことから、更なる被害の軽減に取り組む。また、ツキノワグマについて、被害金額については、目標を達成したものの、被害面積については、目標を達成することはできなかった。これらの結果、斯全体では、被害が此対策が進んだことにより、被害金額及び被害面積の目標を概ね達成することができた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名				事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率•	事業効果	被害防止計画の目標と実績						
争未关旭工体石	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣							被害金額			被害面積			事業実施主体の評価
(協議会名)	地坝	干及	点				用妇	修測平		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	
深浦町鳥獣被害 防止対策協議会	深浦町	H26~ H28年 度	ニザツワマラマホカン、ノ アグニジ	入穫 ・緩備・野生防止試 環 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- 箱かな導入 ニホンザル用1台(H26)、8台(H27)、5台(H28) アライグで用 2台(H27)、2台(H28) ・緩衝帯整備5,500㎡(H26)、5,500㎡(H27)、600㎡(H28) ・侵入防止網(H27)1か所・簡易電気柵(H28)1か所 ・診断 1集落(H26)、1集落(H27)、1集落(H27)、1集落(H27)、15頭(H28) ・ テレ外リ装着11頭(H26)、10頭(H27)、15頭(H28)	深下數式			箱わなの導入により捕獲が進み被害軽減につながった。 集落環境診断の導入や広報活動により、追払い の際は農業者ばかりでなく、地域住民も含めた集 団で行う意識を啓発することができた。 農業者や地域住民と、町、実施隊の連絡体制が 確立したため、迅速な対応が出来るようになった。 1つの対策で高影被害を防止するのではなく、地 域ぐるみで総合的に対策を行う必要性が住民に理 解された。 また、これまで当該地域で生息が確認されてい なかったニホンジカの初動対策を講じることができ た。	347.4万円 クマ 25.6万円 アライグマ - 合計	368万円 25.3万円 0.8万円 394.1万円	86% 103% - 87%	-	1.29ha 0.21ha 0.006ha 1.51ha	89% 67% - 84%	被害金額及び被害面積ともに目標値に達しなかったものの、概ね達成することができた。 ニホンザルの被害が大規模農場に集中したほか、小規模農家において、被害防止対策が進んでいないことから被害が発生した。これまでご蓄積したニホンザルの遊動域調査結果について、専門家を招聘し、解析・対策の指導を受けたところ、集落へのニホンザルの遊動域調査が減少し、家屋や小屋への侵入が無くなり、人的被害の発生を未然に防ぐことができた。平成28年度は、山の実が不作であり、里付近へのツキノワグマの出没が平年より多く発生したが、実施隊員の活動により、被害を最小限に抑え、被害金額においては、目標を達成することができた。 今後も、野生鳥獣との棲み分けができるよう、地域ぐるみでの防除対策を積極的に取り組む必要がある。

注:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

5 第三者の意見

コメント 特定非営利活動法人北限の野生動物管理センター 理事 山﨑秀春

深浦町の鳥獣被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊の採用により、パトロール・捕獲体制が整い、テレメトリー発信器を積極的に装着し、いち早く群れを発見し、追上げ・追払いができる体制を構築している。また、実施隊による生息調査も行い、群れ管理も積極的に行われ、行動 域等を把握し、その地域にあった効率的な捕獲体制を専門家の指導・助言も仰ぎながら被害対策を構築している。その結果、個体数調整も進み、農作物被害が軽減している。

しかし、全体的に農作物被害が軽減されているものの大規模農場に被害が集中していることは、今後の農業振興に悪影響を落とすことになり得るのではないかと危惧していることから、被害対策総合支援事業・特別交付税等を活用し、大規模農場と意見交換するなど被害軽減対策を進めるべきだと思われる。

また、深浦町では新たにニホンジカの出没が見られているが、被害が発生していない。しかし、ニホンジカは繁殖力が強いことから、その対策も積極的に進めるべきである。